

平成 21 年 7 月 17 日

保 護 者 様

京都府立海洋高等学校
校 長 糸 井 博 則

平成 21 年度府立高等学校授業料減免について

日頃は本校教育に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

さて、4 月にも御案内しましたが、京都府教育委員会では、教育の機会均等の趣旨にのっとり、生徒の修学を援助するため、経済的事情等により授業料の納入が困難な状況にあり、かつ、修学意欲がおう盛である生徒に対し、授業料の減免をしています。（ただし、所得による審査があります。）

1 学期からの授業料減免については締め切りでしたが、就業状況の変化等により、2 学期以降の授業料の減免を希望される方は海洋高校事務室担当まで御連絡ください。

なお、保護者の方が京都府内に住所を有し、1 学期の授業料をすでに納付され、1 学期中に失業等により世帯全体の収入が著しく減少した場合、『京都府高等学校緊急修学支援金』の給付対象となる場合があります。詳しくは、海洋高校事務室担当までお問い合わせください。

また、減免申請後に就業・所得の状況に変化があった場合は、必ず、速やかに事務室まで御連絡いただきますようお願いいたします。

この件に関する御質問・御相談は、海洋高校事務室 松井まで

電 話 (0772) 25-0331

F A X (0772) 25-0332